

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 3 月 30 日

金 曜 日

号 外(19)

目 次

災害対策本部訓令

○富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令 1

訓 令

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成30年 3 月 30 日

富山県災害対策本部長

富山県知事 石 井 隆 一

富山県災害対策本部訓令第 1 号

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程（昭和46年富山県災害対策本部訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 3 項中「総合政策部総務班」を「危機管理部総務班」に改める。

第 7 条第 2 項中「総合政策局長」を「危機管理監」に改める。

別表 1 中	「 総合政策部 （ 総合政策局長 （ 総合政策局次長及 び企画調整室長 ）	本部の運営、各部との連絡調整、政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめ等に関すること。	を

「 危機管理部 （ 危機管理監 （ 危機管理監代理 ）	本部の運営、各部との連絡調整等に関すること。	に、
-----------------------------------	------------------------	----

8 自衛隊の出動要請及び活動状況の把握に関する こと。	」を
--------------------------------	----

8 自衛隊の派遣要請及び活動状況の把握に関する こと。	」に、
--------------------------------	-----

		企 画 調 整 班 (企 画 調 整 室 課 長) (企 画 調 整 室 員)	を
--	--	---	---

総 合 政 策 部 (総 合 政 策 局 長) (総 合 政 策 局 次 長 及 び 企 画 調 整 室 長)	政府、国会その他の機関 に対する要望事項の取り まとめ等に関すること。	企 画 調 整 班 (企 画 調 整 室 課 長) (企 画 調 整 室 員)	に、
--	---	---	----

「観光・交通・地域振興部 (観光・交通・地域振興局長 観光・交通・地域振興局次長、観光振興室長及び総合交通政策室長)」	観光・交通・地域振興に係る災害対策に関すること。	地域振興班 (地域振興課長) (地域振興課員)	部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。
		観光振興班 (観光振興室課長) (観光戦略担当) (観光振興室課員)	1 観光施設(観光旅館を含む。)の災害対策に関すること。 2 観光客の災害応急対策に関すること。

を

「観光・交通・地域振興部 (観光・交通・地域振興局長 観光・交通・地域振興局次長、観光振興室長及び総合交通政策室長)」	観光・交通・地域振興に係る災害対策に関すること。	地域振興班 (地域振興課長) (地域振興課員)	部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。
		観光振興班 (観光振興室課長) (観光戦略担当及び国際観光担当) (観光振興室員)	1 観光施設(旅館・ホテルを含む。)の災害対策に関すること。 2 観光客の災害応急対策に関すること。

に、

「応援 1 班 (観光振興室課長) (コンベンション・賑わい創出担当) 観光振興室課員)」
「応援 2 班 (観光振興室課長) (美しい富山湾活用・保全担当) 観光振興室課員)」

を

「応援 1 班 (観光振興室課長) (コンベンション・賑わい創出担当) 観光振興室員)」
「応援 2 班 (観光振興室課長) (美しい富山湾活用・保全担当) 観光振興室員)」

に、

「応援 1 班 (商業まちづくり課長) (商業まちづくり課員)」
--

を

「応援 1 班 (商業まちづくり課長) (商業まちづくり課員)」
--

に、

	労働雇用班 (労働雇用課長) (労働雇用課員)	労働者災害状況調査に関すること。
	応援 2 班 (職業能力開発課長) (職業能力開発課員)	他班実施事項の応援に関すること。

を

	労働政策班 (労働政策課長) (労働政策課員)	労働者災害状況調査に関すること。
--	-------------------------------	------------------

に、

警 察 部
(県 警 本 部 長)

を

警 察 部
(警 察 本 部 長)

に改める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)
